

答え合わせ・解説 No.3

問1	答え 2 参政権	選挙で代表を選ぶなど、政治に参加する権利のことを参政権といいます。
問2	答え 3 政治を指揮するチームを作るため	内閣総理大臣は、国の政治を円滑に進めるために、協力して行政を行う専門の担当者である「国務大臣」を選んでチーム（内閣）を組織します。一人で全てを行うのではなく、大臣たちをまとめ上げることで政治の責任を果たしています。
問3	答え 2 子どもの権利条約	すべての子どもの人権を保障するために国際連合で採択され、日本も承認している条約を「子どもの権利条約」といいます。
問4	答え 4 みんなで話し合い、多数決で方針を決めること	国会は、国民から選ばれた代表が集まって、国の政治の方針について意見を交わし、最後は多数決で物事を決定する大切な機関です。特定の個人だけで決めるのではなく、話し合いを通じて決めることが民主政治の基本となっています。
問5	答え 4 三権分立	国の政治の役割を三つに分けることで、一つの機関に力が集中することを防ぎ、お互いに監視し合えるようにする大切な仕組みのことです。
問6	答え 2 基本的人権の尊重	人が生まれながらにして持っている、人間らしく生きる権利を保障することを基本的人権の尊重といいます。
問7	答え 4 参議院	参議院は任期が6年と決められており、衆議院のような解散という仕組みがありません。これにより、じっくりと時間をかけて慎重に話し合いや法律の検討ができるようになっています。
問8	答え 4 憲法や法律	裁判所は、個人の意見や評判ではなく、憲法や法律にもとづいて公正に判断を行います。
問9	答え 3 非核三原則	核兵器を「もたない、つぐらない、もちこませない」という日本の基本方針を非核三原則といいます。
問10	答え 4 慎重に時間をかけて審議する役割	参議院は任期が長く解散がないため、その時々世論に大きく左右されすぎず、長い目で見て国にとって本当に良いことなのかを落ち着いて考える「良識の府」としての役割が期待されています。
問11	答え 3 国民	日本国憲法の大きな柱の一つである「国民主権」は、国をどうするかを決める最終的な権利が国民にあるという考え方です。日本が民主的な社会であるための最も大切な原則です。
問12	答え 3 国民の義務	日本国憲法で定められた、国民が守るべき3つの義務を「国民の義務」といいます。
問13	答え 1 国務大臣	内閣総理大臣によって任命された国務大臣は、文部科学省や外務省といった各省庁の責任者として、その分野の政治を動かす大切な役割を担っています。
問14	答え 2 基本的人権の尊重	「基本的人権の尊重」とは、誰もが生まれながらにして持っている、自分らしく幸せに生きる権利（基本的人権）を大切にすることです。国民主権、平和主義と並ぶ、日本国憲法の三原則の一つです。
問15	答え 2 人が生まれながらにして持っている、人間らしく生きる権利	基本的人権は、人が生まれながらにして持っている、人間らしく生きるための大切な権利です。
問16	答え 4 さまざまな施設をつくったり、災害時の救援や復興のために働いたりすること	地方自治体は、住民の願いをもとに施設をつくったり、災害が起きたときの救援や復興のために働いたりします。
問17	答え 4 国の仕事の計画を立てる役割を内閣が担っているから	内閣は行政（ぎょうせい）を担当しており、どのような政策を行い、どれだけのお金が必要かを詳細に判断して予算案を作ります。国会は、その予算案の内容が適切かどうかを国民の代表としてチェックし、最終的に決定することで、政治のバランスを保っています。